

令和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

鳥羽市監査委員

鳥 監 第 12 号

令和 7 年 3 月 11 日

鳥羽市長 中 村 欣 一 郎 様

鳥羽市議会議長 河 村 孝 様

鳥羽市教育長職務代理者 中 村 和 久 様

鳥羽市選挙管理委員会委員長 勢 力 吉 男 様

鳥羽市公平委員会委員長 大 久 保 有 規 様

鳥羽市農業委員会会長 上 村 達 男 様

鳥羽市固定資産評価審査委員会委員長 右 江 裕 喜 子 様

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 木 下 順 一

令和 6 年度 定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施しましたので、同法同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 監査基準

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号（以下「法」という。））第 198 条の 4 第 1 項の規定に基づき定められた鳥羽市監査基準（令和 2 年 4 月 1 日鳥羽市監査委員告示第 2 号）

2 監査の種類

法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査（鳥羽市監査基準第 7 条第 1 号）及び法第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査（鳥羽市監査基準第 7 条第 2 号）

3 監査の対象

（1）対象事務

令和 5 年度中の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに行政全般

（2）実施期間及び対象部署

年 月 日	対 象 部 署
R6. 6.26	水道課
R6. 7. 1	消防本部・署、市民課、議会事務局
R6. 7. 5	監査委員事務局、観光商工課、建設課、税務課
R6. 7.12	健康福祉課（社会福祉事務所）
R6. 7.18	教育委員会事務局
R6. 7.22	定期船課、環境課
R6. 7.29	会計課、農林水産課
R6. 8. 1	総務課（公平委員会）、選挙管理委員会
R6. 8. 5	企画財政課
R6.10. 4	休日診療所、健康福祉課、鏡浦連絡所、鏡浦診療所
R6.10.23	長岡連絡所、加茂連絡所、市民課

4 監査の着眼点

令和 5 年度中の各課等における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理が適正に行われているかを主眼とした。

5 監査の実施内容

監査の実施にあたっては、あらかじめ監査に必要な調書の提出を求め、予備審査を行い、関係諸帳簿、書類等を抽出確認するとともに、事務事業の執行状況や疑義等のある事項について関係職員の説明を受けた。

6 監査の結果

上記 1 から 5 までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった令和 5 年度中の各課等における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理は、法令等に反した事例はなく、総体としては概ね適正に処理されているものと認められた。

監査結果として報告すべき指摘事項、所見の件数は次のとおりである。

課 等 名	指摘事項	所 見		
	是正・改善 事項	注意事項	検討事項	努力・要望 事項
水道課				1
消防本部・署			1	
市民課（連絡所）			1	
議会事務局				
監査委員事務局				
観光商工課				
建設課		2		
税務課				
健康福祉課（社会福祉事務所）			1	
健康福祉課（保育所・診療所）				
教育委員会事務局（総務課）				
教育委員会事務局（学校教育課）				1
教育委員会事務局（生涯学習課）	1			
教育委員会事務局（幼・小・中）				
定期船課			1	
環境課			1	
会計課				1
農林水産課（農業委員会）			1	1
総務課（公平委員会）			3	
選挙管理委員会			1	
企画財政課			1	1
計	1	2	11	5

今後とも、事務執行にあたる職員一人ひとりが自身の職責を十分認識し、漫然と事務処理を行うことなく、より一層の市民サービスの向上を目指して透明性の高い事務処理に努められたい。

監査における是正又は改善が必要である事項は次のとおりであり、是正又は改善が必要と認められた課においては、速やかに適切な措置を講じられたい。また、講じた措置について

は、監査の報告等に係る事務取扱基準第4条第3号に基づき、監査報告日から6月以内に報告されたい。

なお、定期監査に併せて実施した行政監査の結果については、別途末尾に掲げたので、参照のうえ、行政事務の改善に努められたい。

《是正又は改善が必要であると認められる事項》

教育委員会事務局（生涯学習課）

- (1) 防火対象物点検結果報告書については、堅神分館、池上分館、松尾分館、白木分館、河内分館において、消火訓練及び避難訓練および実施する場合の消防機関への通報が未実施となっていた。不特定多数が利用する特定防火対象物においては、年2回の実施が消防法で義務付けられているため、法令を遵守されたい。

また、上記の分館のうち河内分館を除く4分館と坂手コミュニティアリーナにおいては、点検時に消防計画等の書類副本が教育委員会に保管してあり、現場で確認ができないため不備となっていた。消防計画等の書類副本は当該施設に備え付けられておくべきものであり、その保管方法について改善されたい。

7 監査の所見

本監査により確認された事実をもとに、下記のとおり所見を述べることにした。

各課等の事務処理上の軽微な誤謬については、その都度改善を要請し、記載を省略した。

水道課

【事務の執行について】

令和5年度は漏水調査で7件の漏水が発見されており、過去の調査と比較しても増加していることから、水道工事の受注・委託先においても人員不足となる中、現業職員の採用と育成が重要であり、災害時の迅速な対応を重視し、平時でも必要に応じた採用をすべきであるとする。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 下水道事業の資産管理に関しては、総務省のマニュアルに基づき、適正に処理がされていた。今後は、水道事業、下水道事業それぞれによる広域での事業展開の可能性も視野に入れ、特定環境保全公共下水道事業特別会計から下水道事業への資産の引き継ぎ状況を明確にし、下水道会計の開始時点の資産台帳を作成し、法的根拠を明確にすることが望ましい。

消防本部・消防署

【事務の執行について】

令和 6 年 3 月に伊勢市消防本部、鳥羽市消防本部、熊野市消防本部、志摩市消防本部、三重紀北消防組合消防本部、松阪地区広域消防組合消防本部及び紀勢地区広域消防組合消防本部の 7 消防本部にて、整備費用の削減や体制強化を見込み三重南消防連携・協力実施計画を策定し検討を進め、令和 6 年 8 月に法定協議会を設置した。令和 10 年 4 月の運用開始に向け、令和 7 年に実施計画、令和 8 年、9 年で整備工事を予定している。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 通信指令業務共同運用の検討状況と今後の方向性については、消防本部の共同化により大規模災害時に早期の調整や各消防本部の情報共有が可能となり初動の応援体制の強化が見込まれ、また、通信業務の集約化により、職員の負担軽減にもつながるため、実効性のあるものとなるよう検討されたい。

(努力・要望事項) なし

市民課（連絡所）

【事務の執行について】

国民健康保険事業の財政運営については、令和 5 年度、鳥羽市国民健康保険事業特別会計では実質的に約 4,400 万円の赤字となった。団塊の世代の高齢化が主な原因で、赤字解消や標準保険料率統一に向けた税率改定を検討しており、令和 7 年度からの適用に向けて協議を進めている。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 一般コミュニティ事業については、自治会が中心となるコミュニティ活動の方向性を明確にするため、自治会の ICT 化への協力や補助が重要である。また、地域共生社会を実現するためには、志の高い市民と自治会とのコラボレーションが必要となっており、その支援にも努められたい。

コミュニティセンター指定管理業務については、指定管理業務として、業務仕様書に明記された自主事業が実施されていない自治会が散見され、集会機能の積算にばらつきがあった。市として、コミュニティセンターごとのサービス内容は、同様のものを提供できるように検討されたい。

(努力・要望事項) なし

議会事務局**【事務の執行について】**

会議録作成ソフト「ProVoXT」を活用し、委員会の会議録作成が実施されている。精度は良好で、以前のツールより使いやすいとのことであるが、即日表決後の委員長報告作成には時間を要し、システムには体裁を整える機能がないため、手入力が求められる部分もあり、運用方法の改善が必要な部分もあるものの、さらなる効率的な業務進行に期待する。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

監査委員事務局**【事務の執行について】**

監査基準の改正により監査の専門性が求められることや、監査制度の充実強化のため、さらに研鑽を積みつつ実効性の高い監査に努められたい。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

観光商工課

【事務の執行について】

宿泊税導入に向けて検討を進めており、令和6年度には検討会が始まる予定である。企画財政課が事務局を務め、観光地として観光まちづくりに活用できる可能性があるとされており、関係課が協力し、議論が進められている。

アフターコロナ事業では、鳥羽地区の集客促進事業が成功し、SNSを活用した情報発信も効果的で、特に夏休み時期には153%の集客増を達成した。観光業はコロナ前には戻っていないものの、回復傾向にあり、令和5年度はインバウンド事業と観光支援に力を入れている。ミジュマル事業では、公共交通と連携し、ミジュマルラッピングのバスや定期船を導入し、観光誘客に繋げている。

鳥羽うみ文化推進事業では、市内5か所に「鳥羽うみライブラリー」を設置した。これらのライブラリーは、それぞれの施設に合わせたテーマの本を提供し、地域住民や観光客が手に取れるように工夫されている。たとえば、子供向けの絵本や海に関連する書籍、歴史や文化に関する本が並び、地元の小学生や高校生にも利用を促進している。

また、体験型SDGsツアーも実施され、鳥羽を訪れた参加者は、観光だけでなく、学びの体験を通じて特別な旅行を楽しんでいる。参加者の満足度が高く、ツアー内容は新聞記事を通じて広報された。このような体験ツアーは、観光の新たな魅力を提供し、将来的にさらに多くの観光客を引き寄せることを目指している。

これらの活動が観光につながるよう、鳥羽の魅力を引き出す新たな仕掛けの構築を期待するものである。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

建設課

【事務の執行について】

市道森崎村山線道路改良工事については、変更工事に係る打合せ簿の記載方法について、不明確な部分が見受けられた。それぞれの事案が生じた際は、その時点での合意内容がはっきりとわかるよう作成することを心掛けられたい。

【所見】

(注意事項)

- (1) 道路改良事業図面作成等支援業務及び国崎南地先海岸環境整備業務委託について、本来であれば2社より見積を徴収するものであるところ、工事と混同したことにより1社での見積となっていた。鳥羽市契約規則を遵守し、適切な事務処理をするよう注意されたい。
- (2) 6月2日豪雨に伴う市道神島西海岸線道路災害復旧工事については、工事の検査結果において、検査官から「施工中に労務災害が発生しており安全管理に充分気をつけて施工していただきたい。また、工事の変更設計は変更の必要が生じた都度、変更するように留意されたい。」との指摘を受けていたことについて、変更内容については、工事着手後2週間であったことから、以後における変更を含め対応することとしたことにより遅れが生じたことによるものであった。鳥羽市建設工事等設計変更要領の第7条には「設計変更に伴う契約変更の手続は、契約金額に変更が生ずる都度行うものとする。ただし、軽微な設計変更に伴うものは、工事完了のときまでに行うことができるものとする。」とあるが、第2項第2号には軽微な設計変更は請負代金の10%以内の場合と定められている。鳥羽市建設工事等設計変更要領を遵守し、適切な事務処理をするよう注意されたい。

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

税務課

【事務の執行について】

令和5年度は、外国籍を有する納税義務者に対し、今までは日本語表記の催告書を送付していたが、納税義務者の国籍を調査し、母国語に翻訳したものを年間で1,138件発送する取り組みを行い、納付に繋げていた。

マイナンバーカードを使ったコンビニでの税証明発行が可能になり、85件の利用実績があった。キャッシュレスや多様なサービスの利用が今後の行政サービスの重要な方向性であり、国の補助金を活用しつつ時代のニーズに応じた市民サービスの向上に努められたい。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

健康福祉課（社会福祉事務所）

【事務の執行について】

「とばっ子カード」は、従来の紙のカードからスマホの LINE を使った新しいシステムに変更された。新システムにより家族全員がカードを表示でき、申請や利用がより便利になり、郵送の手間も減少したことがメリットとして挙げられる。

鏡浦地区では、複数の診療所が連携して診療が行われているものの、医師の滞在時間が短いため、地域住民にとっては診察時間が限られている。この課題を解決するため、医療 MaaS やオンライン診療の実証を行い、医師が移動可能な時間帯に他の地区の診療を受けられるようにするなど、医療の受けられる機会を増やす工夫をしていた。対面診療が必要な場合には、送迎も行い、効率的に医療サービスを提供する体制が整備されていた。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

(1) 公用廃止された普通財産の利活用については、より広い活用を促進する必要があると考える。普通財産は市全体で一元的に貸し付けや売却を管理するルールを整備する必要があり、鳥羽市全体での有効活用を進めるために、体制を見直し、全庁的な取り組みとして、まずは財産管理の窓口の一元化について検討されたい。

(努力・要望事項) なし

健康福祉課（保育所・診療所）

【事務の執行について】

事務処理について、特に大きな問題もなく処理されていたものの、手書きで処理する細々とした事務処理が多く、職員の負担になっていると見受けられた。

電子化を促進し、事務の簡略化、削減に努められたい。

施設、設備の修繕に対しても、職員独自で工夫し臨機応変に対応されていた。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

教育委員会事務局（総務課）

【事務の執行について】

クラウドサービスの利用による生徒の出席管理や指導要録、成績処理などの業務を効率化することを目的に校務支援システムが導入されている。システムのカスタマイズの要望については、システムの設定変更や操作方法で対応できるものは即時に対応し、大幅なシステム改修が必要な要望については、必要に応じて検討されていた。

中学校の統合に伴う通学路の安全対策については、通学の状況を調査した上で、交通安全対策協議会と連携し、通学路危険箇所の現地調査や通学路交通安全プログラムへの反映など、通学の安全確保に必要な対策を検討していくとのことであった。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

教育委員会事務局（学校教育課）

【事務の執行について】

ICT 教育推進事業については、現状の端末が買い替え時期を迎え、令和 7 年度に児童・生徒用端末を購入する予定となっている。端末の仕様書については三重県が中心となって県内市町の協議のうえ、三種類の共同仕様書を作成しており、鳥羽市については現状の iPad 端末を選択し、共同購入することによって安価に調達できる見込みとなっている。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) GIGA スクールについては、端末の導入によって授業が劇的に変わっており、教育委員会としては先生方のスキルアップや情報交換の場の提供等の支援に努められたい。

教育委員会事務局（生涯学習課）

【事務の執行について】

旧鳥羽小学校については、文化財的な工事の高コストにより、補助金をうまく活用しながら進めつつ、活用の方向性は変えないものの、公開エリアを限定し、観光客を引き寄せるための工夫が必要である。

また、部活動の地域移行計画については、地域のスポーツ団体とのミーティングを予定しており、今後の課題についても認識されていた。

【所見】

（注意事項） なし

（検討事項） なし

（努力・要望事項） なし

教育委員会事務局（幼・小・中）

【事務の執行について】

限りある予算を公平に配分するために各学校において備品要望書を作成したうえで、購入決定するなど工夫をされていた。今後も安全・安心な学校施設の管理運営・教育環境の充実に努められたい。

【所見】

（注意事項） なし

（検討事項） なし

（努力・要望事項） なし

定期船課

【事務の執行について】

鳥羽市の地域交通体系検討業務を名古屋大学に委託し、新船の建造と中之郷棧橋の廃止に伴うバスと船のダイヤの見直しと移動手段の改善の検討が進められていた。また、福祉バスやスクールバスの運行を含む地域公共交通計画の見直しや、利便性向上を目的に市街地循環路線の検討も進められていた。

また、船員の確保が難しい現状があり、船員不足の解消には福利厚生の充実を含めた処遇改善が必要であると考える。全体として、地域交通の利便性向上に向けた意欲的な取り

組みが進められている。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 定期航路旅客収入の確保については、民間企業との協力した食事の割引など、観光客を呼び込むための魅力的な商品作りが必要である。また、具体的な観光プランや予約システムの導入が効果的であり、観光商工課と連携した商品作りを検討されたい。

(努力・要望事項) なし

環境課

【事務の執行について】

鳥羽市清掃センター焼却施設について、今後は令和 8 年度から令和 9 年度で解体し令和 11 年度にストックヤード等を建設する予定となっている。今後、最終処分場の跡地は災害廃棄物仮置場としての活用も考えられている。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 鳥羽市ゼロカーボンシティ推進計画策定支援業務については、ゼロカーボンシティ推進計画を策定し、地球温暖化対策の一環として具体的な行動計画を立てている。現在、家庭での省エネを通じて温室効果ガスの削減を目指しており、太陽光発電の導入や ZEH 仕様の住宅を推進することで 2030 年度までに 49%の削減し、2050 年度には CO2 排出量をゼロにすることを目指している。また、鳥羽商工会議所と連携し、企業向けのセミナーを開催し、環境に配慮した取り組みを促進している。今後は、クラウドファンディング等を利用したブルーカーボンの推進やカーボンクレジットの活用を検討されたい。

(努力・要望事項) なし

会計課

【事務の執行について】

法令等に図り、公金の審査支払・収納事務等、適正な事務執行に努められている。

今後とも事務の効率化を持続していくとともに、会計事務の適正化を図るため、会計規則に基づき適正な事務執行がなされるよう各課等への指導に努められたい。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 窓口収納手数料、振込手数料の有料化については、各課の協力により四半期ごとに分けて支払うなど振込回数を減らすことで、費用の削減に尽力されていた。

指定金融機関である百五銀行は振込手数料が安価なことから、複数の振込口座がある場合には優先するなど、コスト削減のために適切な方法を考えるよう努められたい。

農林水産課（農業委員会）

【事務の執行について】

獣害対策は進んでいるが、難航している。特に鹿が増え、狩猟者数が減少しているため、駆除が追いついていない。猟師の不足に対し、補助金を出しているが、免許取得者は少ない。駆除の進展には、肉として流通させる仕組みが必要とされ、ジビエ市場の可能性も議論されている。また、鹿や猿の増加に対する早期対応の重要性が指摘され、三重県との連携強化が求められている。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 6次産業化推進事業の補助金枠が設けられていたが、実績がなかったことについては、6次産業化が10年ほど経過し、事業者が独自に商品を作れるようになったため、補助金の需要が減少していたことによる。今後は、新たに取り組む人々の掘り起こしを行い、必要ならば事業の見直しを検討されたい。

(努力・要望事項)

- (1) 漁場環境が難しい中、水産研究所では黒ノリやわかめなどの養殖方法や種苗生産の研究を行っている。なお、今後は漁場の適切な使用と共同での管理が重要であり、地域全体で漁場の選定と維持が求められているため、ふのりやヒジキなどの新たな藻類の養殖研究を進め、実現できるよう努められたい。また、藻場再生や種苗放流の事業

にふるさと納税を活用し、鳥羽の海の現状を発信するとともに、返礼品としてお礼ができる仕組みづくりに努められたい。

総務課（公平委員会）

【事務の執行について】

人事関係書類の管理について、休暇承認簿や時間外勤務命令簿の誤記が多いため、電子化し、業務の効率が向上することを図られたい。また、その際には、現在のシステムの個別の改修ではなく、全庁的なシステム全体の見直しと統合を考える時期に来ており、複雑なシステムを一元化する方向を検討されたい。

専門職員や技術職員の継続的な確保と技能の継承について、技術職員の充実が市民の安心・安全を守ることにも繋がっており、採用における人材確保が難しい現状に対して、ひとり親家庭向けの支援策や地域の魅力を活かしたアイデアや移住・定住を促進する取り組みなど、工夫を凝らした採用策が必要となっている。

【所見】

（注意事項）なし

（検討事項）

- （１） 防災啓発活動推進事業については、避難行動要支援者の個別避難計画の作成は努力義務であり、令和８年度までに作成する方針となっていた。計画には、要支援者や避難支援者の同意が必要であり、その情報を地域の協力者と共有することが求められ、計画の作成・管理には、毎年を更新が必要で、システム導入が必要とされている。今後は、システムを導入して管理できるような体制の構築を図るとともに、高齢者福祉や障害者福祉の部門を交えた計画の作成を検討されたい。
- （２） 公有財産検討会については、施設の活用方法や統廃合に関する手続きが整っておらず、今後その手続きを確立していく必要があるとのことであった。公共施設の活用を促進するために、地域の活性化に貢献できる事業には、比較的有利な条件で貸し出すことや、試験的に無償での貸し出しする事業化等の検討をされたい。
- （３） 広報誌とホームページ上でのイベント情報の PR 方法については、市民に呼びかける形でイベントを紹介することが有効であり、市民が主権者として意見を出しやすくなるように行政情報や市政の進捗に関する情報発信を積極的に行うよう検討されたい。

（努力・要望事項）なし

選挙管理委員会

【事務の執行について】

選挙管理委員会は、選挙の管理執行にあたるほか、平時を含めて明るい選挙の推進に努められている。今後も投票率向上の取組を推進するとともに、公正な選挙の執行に努められたい。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 選挙管理委員会委員及び明るい選挙推進連絡協議会（明推協）委員の人選については、規程の見直しと資格要件の変更を行い、改正後は選挙管理委員会が認めた者を追加できるようになっていた。若年者も選挙活動に関わる役割の重要性を認識し、今後とも啓発活動にすすんで参加できるような事業を検討されたい。また、投票率について、特に年代別の投票率を分析し、年代に応じた啓発をする取り組みの検討をされたい。

(努力・要望事項) なし

企画財政課

【事務の執行について】

公共施設等総合管理計画について進捗確認等を行い、統廃合等により未利用施設となった学校・保育所等の活用及び処分について全庁的に協議・検討を進められたい。

【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 総合計画前期基本計画の進捗管理に関し、施策評価シートによる内部評価や市民アンケート評価を行っているものの、総合計画審議会による外部評価が実施されていなかった。計画の評価にあたっては、市民の意見をより反映した評価のあり方を検討されたい。

(努力・要望事項)

- (1) 鳥羽高校存続のための支援として、地域の魅力や価値を活用した活性化や地域連携に取り組んでいた。引き続き、鳥羽高校に進学することが子どもたちにとって有益と感じられる取り組みの支援に努められたい。

行政監査

1 監査基準

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号（以下「法」という。）」第 198 条の 4 第 1 項の規定に基づき定められた鳥羽市監査基準（令和 2 年 4 月 1 日鳥羽市監査委員告示第 2 号）

2 監査の種類

法第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査（鳥羽市監査基準第 7 条第 2 号）

3 監査の対象

ふるさと創生基金から支出された事業の具体的な目的、ふるさと創生事業にあたる理由、事業の結果と成果、および令和 5 年度の決算額を対象とした。

4 監査の着眼点

令和 5 年度中のふるさと創生基金が、ふるさと創生事業の推進を図るために支出されているかを主眼とした。

鳥羽市ふるさと創生基金条例（平成 2 年 3 月 30 日条例第 1 号）

（設置）

第 1 条 ふるさと創生事業の推進を図るため、鳥羽市ふるさと創生基金（以下「基金」という。）を設置する。

（処分）

第 5 条 基金は、第 1 条の目的に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。

5 監査の実施内容

監査の実施にあたっては、あらかじめ監査に必要な調書の提出を求め、関係諸帳簿、書類等の抽出確認を行った。

6 監査の結果

上記 1 から 5 までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、概ね法令に準じて執行され

ているものと認められたが、以下の諸点については、事業目的の明確化の観点から検討されたい。

(1) ふるさと創生事業の定義

「ふるさと創生基金」は特定目的のために積み立てられ、運用されるべきものであるが、現在、総合計画に記載されたすべての事業が「ふるさと創生事業」と見なされ、事業範囲が広範であることから、特定目的基金としての運用がされているか疑義が生じている。このため、特定目的基金として適切に運用されるよう、ふるさと創生事業の定義について、具体的なガイドラインを示すことが必要であると考えられる。

(2) ふるさと納税の推進を通じた地域づくり

ふるさと納税の使途は地域の特性に合った事業に充当されることが望ましいことから、充当事業の適正化を図るとともに、ふるさと納税の推進を通じて市民や寄附者に対して鳥羽市の独自のビジョンを伝えることに努められたい。

「令和5年度ふるさと納税取崩額一覧」については別表のとおりである。

令和5年度ふるさと納税取崩額一覧

～令和4年度（前年度）末基金残高分～

（単位：千円）

課 名		取崩額
	事業名	
企画財政課		3,600,000
	離島甲子園参加事業	2,500,000
	離島振興事業	1,100,000
総務課		2,820,000
	防犯対策推進事業	1,500,000
	地域情報化推進事業	1,320,000
市民課		5,446,000
	国際交流事業	2,228,000
	障害者医療費公費負担事業	618,000
	子ども医療費公費負担事業	2,600,000
健康福祉課		122,433,000
	保健福祉センター管理運営事業	290,000
	福祉運送事業	11,722,000
	身体障害者社会参加促進事業	1,317,000
	介護予防・地域支え合い事業（趣味創作型サービス）	369,000
	介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）	3,966,000
	介護予防・地域支え合い事業（見守り支援サービス）	1,100,000
	緊急通報体制整備事業	1,060,000
	家族介護支援事業	11,379,000
	障害者福祉一般事業	646,000
	地域生活推進事業	994,000
	介護予防施設管理運営事業	6,485,000
	心身障害者小規模作業事業	2,322,000
	地域生活支援事業	380,000
	保育所運営事業	70,799,000

	健康診査・がん検診事業	2,387,000
	母子保健事業	7,217,000
	鳥羽市休日・夜間応急診療所	0
環境課		2,600,000
	JR 鳥羽駅前公衆便所維持管理事業	1,912,000
	不法投棄撲滅事業	688,000
	合併浄化槽普及啓発事業	0
農林水産課		9,035,000
	種苗放流事業	4,841,000
	海女文化継承啓発事業	2,246,000
	漁業者応援事業	1,948,000
観光商工課		51,930,000
	観光振興推進事業	11,366,000
	鳥羽市観光駐車場対策事業	462,000
	観光施設維持管理事業	2,418,000
	鳥羽展望台維持管理事業	5,441,000
	鳥羽うみ文化推進事業	1,000,000
	小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業	98,000
	小規模事業資金保証料補助事業	500,000
	商業活性化事業	27,605,000
	地域資源活用促進事業	1,207,000
	勤労者支援事業	1,833,000
建設課		8,697,000
	交通安全対策施設整備事業	2,500,000
	建築物耐震化促進事業	700,000
	都市公園整備事業	4,620,000
	住宅運営管理経費	877,000
消防本部		33,598,000
	離島救急患者搬送費補助事業	2,031,000

	消防水利整備維持管理経費	2,990,000
	消防車両等整備維持管理経費	28,577,000
教育委員会		67,930,000
教委総務課		0
学校教育課		62,588,000
	教育支援事業	3,138,000
	外国語教育推進事業	10,262,000
	小学校管理業務	28,816,000
	小学校 ICT 教育推進事業	1,932,000
	活力ある学校づくり推進事業	886,000
	中学校管理業務	7,770,000
	中学校教育振興事業	308,000
	中学校 ICT 教育推進事業	1,068,000
	活力ある学校づくり推進事業	998,000
	学校給食運営事業（中央調理場）	7,410,000
生涯学習課		5,342,000
	生涯スポーツ振興事業	2,112,000
	学校体育振興事業	3,000,000
	運動施設管理運営事業	230,000
小計（A）		308,089,000

～現年寄附金分～

企画財政課		
	ふるさと納税推進事業	270,000,000
	〃	159,909,000
小計（B）		429,909,000

合計（A + B）		737,998,000
-----------	--	-------------